

2018年度「北洋銀行スポーツ応援事業・障がい児者スポーツ団体助成」

募 集 要 項

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会は、株式会社北洋銀行の協力により、2018年度の「北洋銀行スポーツ応援事業・障がい児者スポーツ団体助成」募集を次のとおり行います。

1 助成対象団体

助成対象は、道内で活動する障がい児者スポーツ団体で、次のいずれかに該当する団体です。

- (1) 障がい児者スポーツの普及啓発を目的とする団体・グループ
- (2) 障がい児者のスポーツ活動に取り組む団体・グループ

ただし、次の団体は、助成対象としません。

- (1) 構成する会員が5名未満の団体。
- (2) 活動実績が1年に満たない団体。
- (3) 特定の政治・宗教活動を目的とした団体。
- (4) 法令違反等をしたことのある団体。
- (5) 暴力団等の反社会的団体に所属または関与している団体。

2 助成内容

助成対象	団体の事業活動に必要な費用であれば、助成の対象とします。ただし、営利を目的とする活動は対象から除外します。なお、助成については2018年4月1日から2019年3月31日までの1年間の事業活動を対象とします。
助成額	1団体につき上限10万円
助成総額	90万円

3 応募受付期間

2018年4月1日（日）～4月30日（月） 〈当日消印有効〉

4 助成申請用紙の請求方法

助成申請用紙は、下記の当協会事務局HPからダウンロードすることができます。また、電話・FAX・Eメールで請求していただきますと、関係資料を郵送またはEメールでお送りします。

5 助成申請用紙の提出

所定の申請書以外に、①定款、②2017年度の事業報告書と決算書、③2018年度の事業計画書と予算書、④その他「団体の活動状況がわかる書類」を下記事務局に提出してください。なお、定款のない団体は①の提出は不要です。

6 助成対象団体の選考

審査会において審査および選考を行い、結果を当協会理事会に答申し、理事会で助成先を決定します。応募団体が多数の場合は、申請額を減額の上、助成することもあります。選考の結果は、5月下旬に全ての申請団体に書面で通知します。なお、選考経過など審査の内容に関するお問い合わせには、一切応じかねますので予めご了承ください。

7 助成金の決定通知

助成が決定した団体には、北海道庁内で開催する助成決定通知書授与式において、決定通知書を交付します。助成金の交付は、6月下旬を予定しています。

8 活動実績の報告

助成による活動が完了後は、所定の報告書および必要書類を2019年3月末までに、当協会事務局へ提出してください。

9 助成金の返還等

次の事例に該当すると判断した場合は、交付した助成金の一部または全額を返還していただきます。

- (1) 虚偽の申請、その他の不正な手段により助成を受けたとき。
- (2) 助成の目的に著しく反する行為が認められたとき。
- (3) 止むを得ない事情により、申請した活動ができなくなったとき。
- (4) 活動終了時において、助成対象経費が助成決定額に満たないとき。

■応募・問い合わせ先

公益財団法人 北海道障がい者スポーツ協会 URL:<http://www.do-syospo.or.jp/>
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4F
TEL:011-261-6970 FAX:011-261-6201 E-mail:tanto-2@do-syospo.or.jp